赤塚番匠免町会災害対策組織(ver4)

令和4年4月部分改訂

主旨：直下型大地震など大規模災害（地震、風水害等）が発生した場合、人命を守るためにまず（発生から72時間以内）大切なのは自助、共助です。公的機関による公助の手が届くには時間がかかります。減災活動を優先し感染症対策に留意の上以下の体制にて町会の共助の機能を発動します。地震、風水害以外にも適用する場合があります。

対策本部

▼地震や風水害等で避難者が発生した時や区の災害対策本部の指示で避難所が開設され同時に防災無線で放送された時に**町会対策本部**を設置する
▼但し、人的、物的な課題により雨天、夜間、夕刻での本部設置は原則行わない。
⇒フル対応は課題として検討を継続する。

場所：都営赤塚第2アパート集会室（仮設）

本部長 会長
隊長 副会長
副隊長 副会長（2）
本部支援部隊
会計、会計監査、他
被災状況報告のまとめ
行政への報告書のまとめ

通信手段；対人口頭

防災無線発令後自助活動を優先した後速やかに可能な限り本部に集合

通報連絡隊
町会組織の町会連絡員
他町会幹部
・被害状況把握及び本部指示の伝令

工作隊
町会組織の防犯部
交通部
・倒壊家屋及び他倒壊物からの救出活動

救護隊
町会組織の青健部
女性部、寿会
・重度、軽度の怪我人の応急処置と安全場所への退避

消火隊
町会組織のミニ消火隊・他
・初期消火及び火災家屋の消火活動

・準備する装備
ﾒｶﾞﾎﾝ、ﾄﾗﾝｼｰﾊﾞ、笛、携帯電話、筆記用具他

・準備する装備
ﾉｺｷﾞﾘ、ﾊﾞｰﾙ、ﾛｰﾌﾟ
ﾍﾙﾒｯﾄ、手袋、簡易ﾄｲﾚ
発電機、毛布,他

・準備する装備
止血剤、消毒剤、ﾔｹﾄﾞ薬
包帯、担架、ｼｰﾄ、他

・準備する装備
D級ﾎﾟﾝﾌﾟ、消火器
消火弾、ﾍﾙﾒｯﾄ、他

部長、班長不在の場合は原則各家で代行者を出す

昼間

町会各部長
・要支援者の安否確認（自助活動の後）
・各班長と協力して一人でも多くの人を救済する
各班長からの情報から優先度をつけて指示する
出来るだけ多くの参加者を確保する
・本部との連携を綿密に行い班長の活動を支援する
・被災状況報告書をﾁｪｯｸ後本部に提出する
・本部幹部の携帯番号を確保しておく

町会各班長
・自班内の被災状況の確認：ご近所と手分けして負傷者、火災状況、死亡者などを確認して部長に書類（被災状況報告書）で報告する
・一時待避所での怪我人等の救済、介護⇒共助
・必要な物資を部長に申請し入手する
・部長と連携を密にとる。

上記町会組織を活用する

雨天・夕刻・夜間

町会各部長
町会各班長

○災害発生時は広域停電が発生し暗闇となり町会の活動が出来なくなります。
従って以下の行動をとるようにしてください。
1、夜が明ける迄自宅待機を原則とする。
2、緊急事態の場合は指定避難所に個別に避難する。（班長と連携）
3、班長・部長は要救助者、個別避難者の調査を行い被災状況報告書に記入し夜明け後本部に報告する